

市議会だより

2019年8月

第6号

新見市議会広報紙

6月定例会



アユの友釣りに挑戦

大佐公民館主催の初心者向け「アユ釣り」が小坂部川で開催され、参加した小学生と中学生がベテラン釣り師の手ほどきを受けながら友釣りに挑戦しました。

目次

- ② 新しい議会構成になりました
- ④ 6月定例会審議内容
- ⑤ 6月定例会審議結果
- ⑥ 常任委員会
- ⑧ 一般質問
- ⑫ 政務活動費収支報告
- ⑬ 議会Q & A、ようこそ新見市へ
- ⑭ 議員定数アンケート結果
- ⑮ 議長等の活動報告
- ⑯ まちづくり講演会
- ⑰ 9月定例会予定
- 編集後記

新しい議会構成になりました

議長あいさつ



新見市議会
議長 藤澤正則

4月25日開催の臨時会において第8代議長に就任いたしました。

私は先頭に立って、議会の正常・活発な運営を議員とともに「至誠惻怛」の気持ちを持って、頑張る所存であります。

さて、近年は、全国の地方議会議員選挙・市区町村長選挙においても無投票となる場合が多くなり、また、投票率も年々低下し、選挙離れに一層の拍車がかかっており、議会や行政への無関心な世相、世代が増えているとの報道も度々伝えられております。

こうした中、我々新見市議会は、

議会基本条例に基づく議会報告会への参加や一般会議の開催を呼びかけているものの、参加者の少なさ、開催要請もない現状を議員全員が危機感を持って、活動・行動しなければならぬものと強く感じております。そのためには、今後一層の議会改革を行い、より開かれた議会・より透明性を高める情報発信を行って行かなければなりません。

一例として、議会本会議の土日開催・夜間開催、あるいは市内中学生・高校生との子ども議会の開催等多様な議会改革を早急に実施すべく、議会内組織において調査・研究が必要であると考えています。

本市の喫緊の課題である人口減少を少しでもくい止めるべく、行政の一輪である議会は、議会議場の場において、本市発展・市民福祉の向上のため、市民付託に答えるための議論を尽くさなくてはならず、そのために必要となる議会の正常・活発な運営に努めてまいります。

議会広報特別委員会



委員長 坂東義生

4月の議会構成替えにより、議会広報特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました。「にいみ市議会だより」は、昨年5月に第1号を発行して以来、今回で第6号という回数を重ねてきています。

地方議会は、生活に密着した審議をしているにもかかわらず、「国会のほうが身近だ」という人が少なくありません。連日、テレビや新聞などのマスメディアを通じて見聞きするからです。

「議会だより」は、開かれた議会を目指すとともに、市民の皆さまに市議会での審議内容などを詳しく知

っていたくために、議会からの情報の一つとして発行しています。しかし、「文字ばかりで読みにくい」「広報紙をめくったときの印象が難解で堅苦しく読む気がしない」などといったご意見も寄せられています。「議会だより」は、記事の作成から編集まで全て議員の手でつくられており、皆さまに読みやすい広報紙づくりを目指しています。まだまだ未熟で指摘を受けることも多々あります。私たちは、皆さまのご指摘をしっかりと受け止めて、研鑽を重ねながら親しみやすい「議会だより」に取り組んでいきたいと思っています。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

議会広報特別委員会

副委員長 西川 照雄
委員 宮本 英基
委員 山本 昌次
委員 杉本美智子
委員 難波 孝一
委員 小郷 昌一
委員 橋本 亨子
委員 榎 日出男

議会広報の充実に関する事項、議会広報紙の発行に関する事項を調査します。

総務消防常任委員会

総務部、消防本部、選挙管理委員会、出納室、監査委員が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 宮本 英基
副委員長 西川 照雄
委員 古川 英明 小河 俊文
坂東 義生 山本 昌次
杉本美智子 難波 孝一
小郷 昌一 林 光和
石田 實



文教福祉常任委員会

福祉部、教育委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 杉本美智子
副委員長 古川 英明
委員 岡崎 裕生 小河 俊文
岩田 秀之 坂東 義生
難波 孝一 塩飽 満路
橋本 亨子 仲田 康豊
榎 日出男 石田 實



産業建設常任委員会

産業部、建設部、農業委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 小郷 昌一
副委員長 岡崎 裕生
委員 西川 照雄 宮本 英基
岩田 秀之 山本 昌次
林 光和 塩飽 満路
橋本 亨子 仲田 康豊
榎 日出男



予算決算常任委員会

予算議案に関する事項、決算認定議案に関する事項、予算決算等市財政に関する事項の調査及び議案を審査します。

委員長 榎 日出男
副委員長 岩田 秀之
委員は、議長を除く全員

議員定数等検討特別委員会

議員定数に関する事項、議員報酬に関する事項、政務活動費に関する事項を調査します。

委員長 仲田 康豊
副委員長 小河 俊文
委員は、議長を除く全員

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

委員長 林 光和
副委員長 古川 英明
委員 宮本 英基 小河 俊文
杉本美智子 小郷 昌一
仲田 康豊 榎 日出男
石田 實

令和元年
6月定例会
審議内容

新見駅西エリアの
土地購入契約を議決
学校給食センター等の
請負契約を議決

令和元年6月定例市議会は6月14日から7月8日まで開催され、条例5件、予算5件、その他の議案8件、陳情3件、発議2件が審議されました。主な議案について紹介します。

条例

条例第20号 新見市福祉ほほえみ基金条例

昨年度末に山佐(株)より寄付された1億円を財源に、新見市の福祉を充実させるための基金を創設しました。

条例第22号 新見市交流センター条例を廃止する条例

西方の交流センター(旧隣保館)は老朽化が進んでいたため解体撤去することが決まっていたので、このたび条例を廃止しました。



解体撤去される交流センター(西方)

その他議案

議案第10号 不動産(土地及び建物)の取得について

西日本旅客鉄道(株)から新見駅西エリア整備事業の用地として4524・75㎡を1億2895万5375円で購入することを議決しました。

なお、総務消防委員会は執行部に
対し新見駅西エリア整備事業実施に
当たっては議会には十分な説明を行
い慎重に取り組むように意見書を付
けました。

議案第11号 動産(消防ポンプ自動
車)の買い入れについて

消防ポンプ自動車1台5048万
円を(株)自光モータースから購入しま
す。老朽化した消防ポンプ自動車を
入れ替えます。

議案第12号 新見市学校給食センタ
ー(仮称)新築工事請負契約の締結
について他2件

正田小学校跡地に建設される学校
給食センターの建設業者(特定共同
企業体)が決まりました。建設主体
工事は白川土木(株)と丸山建設(株)が6
億6千万円で、電気工事は東亜電工
(株)と杉岡建設(株)が2億680万円で、
機械設備工事は(株)中電工新見営業所
と東亜電工(株)が8億300万円でそ
れぞれ行います。早速工事に着手し、
来年9月から学校給食を提供する予
定です。

議案第15号 千屋公民館新築工事請
負契約の締結について

千屋公民館は西村工業(株)が1億5
840万円で工事することに決まり
ました。

意見書提出

陳情2件が採択されたので国の関
係機関へ新見市議会から次の意見書
を提出することになりました。

発議第3号 後期高齢者医療の窓口
負担の見直しにあたり、1割負担の
継続を求める意見書

発議第4号 教職員定数の改善及び
義務教育費国庫負担制度拡充に係る
意見書

表彰

全国市議会議長会表彰

仲田 康豊

(議長副議長4年以上)

橋本 亨子 (議員20年以上)

難波 孝一 (議員10年以上)

杉本美智子 (議員10年以上)

中国市議会議長会表彰

榎 日出男 (議員24年以上)

仲田 康豊 (議員24年以上)

橋本 亨子 (議員20年以上)

塩飽 満路 (議員16年以上)

林 光和 (議員16年以上)

小郷 昌一 (議員12年以上)

令和元年6月定例会審議結果

●全会一致で可決等したもの

議案番号	議 案 名
条例第19号	新見市火災予防条例の一部を改正する条例
条例第20号	新見市福祉ほほえみ基金条例
条例第21号	新見市ファミリーパーク条例の一部を改正する条例
条例第22号	新見市交流センター条例を廃止する条例
条例第23号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
予算第23号	令和元年度新見市介護保険特別会計補正予算(第1号)
予算第24号	令和元年度新見市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
予算第25号	令和元年度新見市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
予算第26号	令和元年度新見市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第8号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について
議案第9号	市道路線の変更について
議案第10号	不動産(土地及び建物)の取得について
議案第11号	動産(消防ポンプ自動車)の買入れについて
議案第12号	令和元年度(仮称)新見市学校給食センター新築工事請負契約の締結について
議案第13号	令和元年度(仮称)新見市学校給食センター新築工事に伴う電気設備工事請負契約の締結について
議案第14号	令和元年度(仮称)新見市学校給食センター新築工事に伴う機械設備工事請負契約の締結について
議案第15号	令和元年度千屋公民館新築工事請負契約の締結について
陳情第10号	後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、1割負担の継続を求める意見書の提出について
陳情第11号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について
発議第3号	「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、1割負担の継続を求める」意見書(案)
発議第4号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)

●賛否が分かれたもの

		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
議案番号	議案名	西川照雄	岡崎裕生	古川英明	宮本英基	小河俊文	岩田秀之	坂東義生	山本昌次	杉本美智子	難波孝一	小郷昌一	林光 和	塩飽満路	橋本亨子	仲田康豊	榎日出男	石田 實	
予算第22号	令和元年度新見市一般会計補正予算(第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

※「○」は賛成、「×」は反対。議長は表決に加わりません。

総務消防 常任委員会

新見駅西エリア整備 事業に意見書

総務消防常任委員会は、6月27日に開催し、6月議会に上程され付託された3議案を審査しました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

各議案について、執行部の説明を聴取し、慎重に審査した結果、条例1件及び議案2件については原案のとおり可決しました。

なお、「議案第10号不動産（土地及び建物）の取得について」は次の意見書を付けました。「本件は新見駅西エリア整備事業に関する重要な案件です。この事業の実施に当たっては議会に十分な説明を行い慎重に取り組むとともに、経過及び結果について、逐次、報告をするよう求める」

報告事項について

委員問 新見駅西エリア整備事業の応募状況は。

答弁 2社の応募があり、8月29日

までに提案書の提出をしてもらうことになっていきます。

委員問 固定資産税の一括納付に関して、平成26年度から前納が廃止されているが、対応はどうか。

答弁 口座振替制度の利用を促したいと考えています。

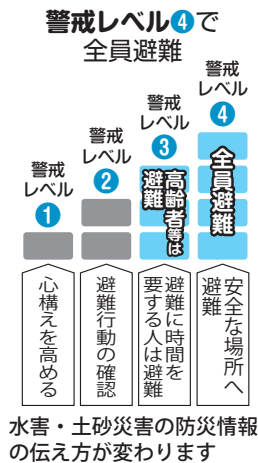
委員問 第3次新見市総合振興計画の策定はどの部署で検討しているのか。

答弁 庁内のワーキンググループで行っています。

調査事件について

委員問 避難に関する表現が、変更になったが、避難指示は、全市に対してなされるのか。一部に限定した指示もあるのか。

答弁 大字単位で発令することを考えている。



委員問 避難所になっている体育館でクーラーを設置する予定はあるのか。

答弁 備蓄品の配布をしているな

かで、検討していく。

文教福祉 常任委員会

陳情2件を採択

文教福祉常任委員会は6月28日に開催し、6月議会に上程され付託された6議案を審査しました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第20号 新見市福祉ほほえみ基金条例

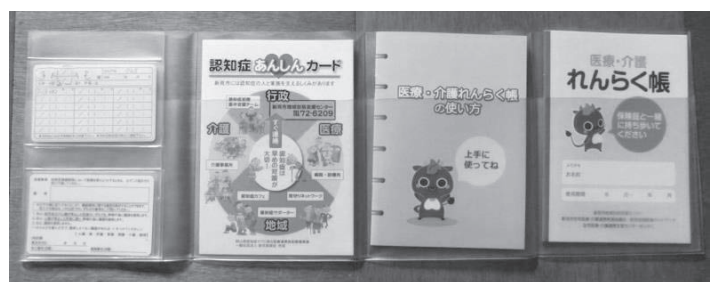
基金の使い道について詳しい説明を求めました。

陳情第10号 後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、1割負担の継続を求める意見書の提出について
「医療費の窓口負担が高くなれば高齢者の生活を圧迫する」として採択9人、趣旨採択2人で採択することになり意見書を発議しました。

報告事項について

●千屋公民館の建設主体工事及び電気設備工事事業者が決まり、安全祈願祭を7月22日に実施します。

●医療・介護れんらく帳を作成し、必要な人へ無料配布しています。



認知症あんしんカードも入った医療・介護れんらく帳

●7月から市のごみ袋が新しくなります。透明色付きで持ち手とマチが付き45リットル30リットル15リットルの3種類になります。今までのデザインのごみ袋は在庫があります。どちらのごみ袋も使うことができます。

●看護学生奨学支援金は今年度新たに3人に給付、介護学生奨学支援金は2人申し込みがあります。現在、奨学金給付制度を受けた看護師は13人、介護士は2人が市内で就職し

ています。

●新見中央図書館は移動図書館車を一般市民も利用できるよう検討中です。

調査事件について

委員問 クアオルト健康ウォーキングは広がってきているか。

答弁 平成30年度の参加者はのべ522人、そのうち市外の人は78人新規に始める人もいるので、広がってきていると考えている。

委員問 8050が問題になっている。不登校対策と同時に引きこもりを防ぐ取り組みを。

答弁 検討する。

産業建設 常任委員会

新見駅西エリア 現地確認

産業建設常任委員会は、7月1日に開催し、6月議会に上程され付託された1議案と陳情1件を審査しました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

最初に陳情1件の提出者から趣旨

説明を受け審査し、「種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める陳情書」は条例として採択との意見もありましたが、「もう少し調査研究が必要である」とし3対7で継続審査としました。

議案第9号「市道路線の変更について」はJＲ西日本の敷地内道路として使用されていたが、西エリア整備事業により市が道路部分も含めて用地を取得し、整備する計画であることから市道として適切に管理するものです。

午前9時より現地確認し慎重に審査した結果可決しました。



新見駅西エリアの現地確認

報告事項について

農地パトロールを7月12日(金)より実施、新見ふるさとまつりは8月10日(土)開催、井倉洞復興イメージの説

明、国道180号落石による通行止、上水道の経営統合の件、下水道の公営企業会計の件で担当課による報告がありました。

委員問 農地パトロールの成果は。

答弁 遊休農地等は減少傾向。

委員問 井倉洞の復旧協議は住民も含まれているのか。

答弁 まず洞前事業者から順番に説明していく。

調査事件について

委員問 西エリア開発の計画は。

答弁 都市計画マスタープランを見直し中ですので、これから各課と連携を図り研究していく。西エリアに限らず色々な方面で考えていく。

委員問 農地パトロールの今までの耕作放棄地解消実績は。残土捨て場として利用できないか。

答弁 具体的な数値は持ち合わせていない。残土捨て場は、農業委員会としては、農地の利用をしてもらうことが前提なので推進はできない。

予算決算 常任委員会

一般会計・特別会計 補正予算

予算決算常任委員会は7月2日に

開催し、6月議会に上程され付託された予算案5件を審査しました。

予算第22号 新見市一般会計補正予算(第1号)では、プレミアム付き商品券事業負担金2億円ほか、5億1120万5千円を追加し、総額を258億4716万9千円に。

予算第23号 介護保険特別会計補正予算(第1号)では、システム改修委託料331万8千円ほか、348万1千円を追加し、総額を46億1905万1千円に。

予算第24号 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)では、簡易水道建設改良工事に1270万円を追加し、総額を12億2509万8千円に。

予算第25号 下水道事業特別会計補正予算(第1号)では、汚水幹線等工事に1800万円を追加し、総額を17億8301万6千円に。

予算第26号 水道事業会計補正予算(第1号)では、建設改良費に1億円を追加し、総額を3億2809万7千円に。

各5件に対し執行部の説明を聴取し、可決いたしました。

一般質問

※質問した議員が原稿の執筆と校正を行っています。



こごう まさかず
小郷 昌一
議員

脱炭素社会の構築で、地域活性化を

問 これまでの施策の成果と、課題・現状は。

答 第2次総合振興計画及び平成30年3月策定の新見市環境基本計画に基づき、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用を進めるとともに二酸化炭素の吸収源となる森林資源など地球温暖化防止が図られる低炭素社会構築に一定の効果があつたものと考えて引き続き進める。

問 第2次新見市総合振興計画の見直しで基本施策として取り組んでは

答 パリ協定に基づく国の成長戦略として、脱炭素社会実現のための長期戦略が組まれており、新たな振興計画策定のなかで取り組んでいく。

問 脱炭素社会の構築に対する助成策を。(西粟倉村では17種類の設置

補助金を組んでいる。)

答 新しい事業の実施について、検討が必要であると考えている。

農業の現況は

問 昨年の災害による不作付け地の面積と対策は。

答 被災面積は18・83haであり、井堰の被害による不作付け地は把握していない。対策は井堰や水路は優先的に復旧工事をする。

問 5月の霜害による被害予測と対応は。

答 ブドウの被害等約9haで新芽が枯死するなどしたが、栽培講習会や枝管理を実施している。

問 今年度から共済制度が見直されたが、分かり易い説明を。

答 水稲では25a以上で当然加入が今年から任意加入となり、支払い実績による掛金算定方式により安くなったが、無事戻し金は廃止された。また新たに収入保険制度が始まり青色申告をされている方の、収入の減少分の一部を補償する保険がある。



にしかわ てるお
西川 照雄
議員

新見市中小企業・小規模企業振興基本条例の取組み状況について

問 12条の産業振興会議の性格は市の政策に関する提言機関などのシンクタンクと捉えてよいのか。また、その成果は。

答 産業振興会議は、市が現在行っている各施策に対して広く意見を聴き、施策の内容を検証することを役割としている。検証の成果としてはIJUターーンに対する助成金の年齢制限を撤廃することについて意見をたまり、撤廃している。

問 条例では、各施策の実施状況や検証内容などの報告が制度化されていないが、住民に対し、説明や報告をすべきと考えるが。

答 条文にはないが、市民にわかりやすく報告することは当然と考えている。

地域林産材の有効利用と販路拡大について

問 木質バイオマスのチップの買取

り価格についてはどの機関で検討しているのか。いつごろには見通しがつくのか。

答 チップの買取価格については、新見市循環型木質バイオマス活用推進協議会で検討しており、9月頃には、結論がつく見通しと考える。

問 新見林産材のブランド化にJAS(日本農林規格)の認定を受ける考えは。輸出を検討するにあたり、市庁内に輸出推進室を設置する考えは。

答 市内の製材業者の意向も踏まえ、認定の推奨に努めたい。推進室については、考えていない。

鳥取方式による芝生化を保育所、こども園に活用しては

答 芝生のもつ有用性は、十分理解しているが、費用や管理が大変である。保護者や地元の方々の協力が得られれば、取り組んでみることも考えられる。





はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

子育て支援拡充への取り組みについて

問 幼児教育・保育の無償化が10月から始まるうとしている。本市が実施している支援策の更なる拡充をすべきと考えるが、市が実施している保育料減免等への影響はないか。国の制度として無償化を実施するというのであれば、給食費も含め保護者負担がなくなるよう取り組みを求めらる。

答 子育て支援として十分取り組んでいく考えで、国は副食費を切り分けて徴収するようにと言っているが、今後様々な角度から検討していく。

日本の食を守り育てるための取り組みについて

問 昨年4月に主要農作物種子法が廃止された。これまでは県に米・麦・大豆の種子の生産と復旧を義務付け、公的機関中心に種子開発が行われてきたが、民間の参入を促す狙いで種子法の廃止であり、行政の取り組み

みの後退や、将来的な種子の高騰、外資系企業の独占などが懸念されている。コメの低価格や後継者不足など農家にとっては、今後の生産への不安は大きい状況にあるが、県への条例の制定を要請すべきではないか。

答 本市への影響はないと考える。法が廃止されてすぐに外資が入ってくるとは思っていない。県は要綱を定めているので、現段階では県に要請する考えはない。

新見駅の利用改善に向けた取り組みについて

問 新見〜岡山を通常運賃より1000円安い料金で利用できる「くまなくお出かけパス」が4月から新見駅での販売をやめ、インターネット予約か、みどりの券売機の販売に変更された。高齢者などインターネット利用が難しい人には大変不便で、改善を求める声が多く寄せられている。元の販売方法に戻すか券売機の設置をするようJR西日本に対して大至急要請されたい。

答 5月13日に岡山支社の副支社長が来新された時、直接要望した。



おかざき ひろお
岡崎 裕生
議員

持続可能な開発目標（SDGs）について

問 政府の示すアクションプランにどのように取り組まれるのか。

答 SDGsについては、重要度が増すと想定している。アクションプラン推進に向けた取り組みについて検討していく。

問 森林材等の再生可能エネルギーの可能性については。

答 間伐時の林地残材をバイオマス発電・ボイラー等で持続可能なエネルギーとして活用し、森林整備の促進を図る。

問 農地中間管理機構による農地の集積の現状は。

答 集積面積128・2ha集積率2・9%である。

問 中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金事業の現状は。

答 平成30年度実績は、中山間事業に関わる集落数117協定で、多面的事業に関わる集落数33協定である。

問 スマート農業についての方向性は。

答 農業団体等と相談しながら、本市の農業に有効であれば取り組んでいく。

問 第3次新見市総合振興計画にSDGsを具体的にどのように反映されるのか。

答 SDGsの理念を反映して計画を策定する。アクションプランの優先項目について検討し、実効性のある計画にしていく。

高齢者を取り巻く問題について

問 交通事故防止対策として、踏み間違い防止装置購入助成は。

答 管内事故の原因の状況を踏まえ、調査検討する。

問 庄原市東城町への市営バス路線延伸は。

答 JRとの重複を避けるため廃止した。新見市版地域共生社会構築に向け、地域でも生活交通について支援する取り組みをしていただきたい。

問 認知症の早期発見・早期治療に向けた取り組みは。

答 全国に先駆け、認知症初期支援チームや地域包括支援センターで、専門医療機関受診や介護サービス利用に向けた取り組みを行っている。

問 認知症サポーター養成の現状は。

答 平成19年度から4786人・人口比16%のサポーター養成を行っている。



すぎもと みちこ
杉本 美智子
議員

新規就農者の定住対策について

問 学校跡地などに新規就農者の住宅を建設し、一定期間賃貸したのち住人のものになるように住宅対策の拡充はできないか。

答 新築・購入には、国が融資する大臣特任資金と新見市の補助金を活用してほしい。

作業場整備についての支援は。

答 農業近代化資金または農業経営基盤強化資金（スーパール資金）等を使ってほしい。

各地区ごとに移住支援団体があると良いのではないか。

答 空き家の有効活用や移住定住支援も地域運営組織の課題の一つとして取り組んでいただきたい。

公立保育所・幼稚園・認定こども園の暑さ対策について

問 園庭に日よけネットが設置できないか。

答 外遊びの時間調整、



砂場に日よけがある認定こども園

エアコンの使用、砂場やプールの上だけに日よけを設置し暑さ対策に取り組んでいる。

多様な性を認め合う社会の実現について

問 同性愛者や体の性と心の性が違う人は8・9%いるという。性的少数者の相談体制は。

答 男女共同参画プラザで受け付けている。人権擁護委員も研修を受けており対応できる。



新見公民館3階にある男女共同参画プラザは毎週水・木・金開設

教育現場での現状は。

問 インクルーシブ教育で一人一人に応じた支援をしている。人権教育の中で性的少数者も差別しないよう指導している。

問 パートナリシップ認証制度の創設と多様な性を認め合う社会を実現する条例を制定する考えはないか。

答 まずは意識の醸成から取り組みたい。調査研究したい。



やまもと しょうじ
山本 昌次
議員

昨年の豪雨災害について

災害検証を踏まえた対策は。

問 主要な避難所となる市民センター等の機能強化を図るため、無線アクセスポイントを整備し、備蓄倉庫の設置、備蓄品の配付を行った。避難所の開設に特化した職員の机上訓練を実施し、6月から下水道課や各支局で土と土嚢袋を提供している。また、(株)ジュンテンドーと災害時の物資調達の協定を社会福祉協議会と相互支援に関する協定を締結し、災害に備える対策を行った。10月には、自主防災組織と連携した避難所の開設運営を想定した総合防災訓練を予定している。

井倉洞周辺の復興計画について

問 井倉洞周辺の復旧、復興をどのように考えているのか。

答 本市を代表する観光地である井倉洞周辺の復興について、井倉洞前事業者や地域と復興方策を十分協議を行うことが必要であり、今後は関

係機関とも復興方策について十分協議をする予定である。

千屋牛の増頭について

飼育者への支援策は。

問 増頭に対する支援や畜舎に対する助成を行っている。平成30年度から畜産機械の導入に対する補助制度を大幅に拡充している。大型機械等の導入をする場合は、ク拉斯ター事業という補助事業があるので、活用していただきたいと考えている。

井倉駅の整備について

問 駐車場の1日単位の利用及びトイレの改修はできないか。

答 引き続き改善に向けJR西日本に要望を行っていく。また、駅舎施設の移譲については、利用状況や維持管理面等から総合的に検討していきたいと考えている。

井倉橋の架設について

問 進捗状況及び完成予定は。

答 現在橋梁上部工を施工している。今年度橋梁との取り付け道路改築工事の発注を予定しており、令和2年3月末の完成を目指している。



ばんどう よしお
坂東 義生
議員

新総合振興計画について

問 第2次総合振興計画の後期実施計画策定をしなければいけない年度に、なぜ新しい総合振興計画を策定するのか、その理由と策定の方針は。

答 総合振興計画の前期実施計画と創生総合戦略の最終年度になっているが、人口減少に歯止めがかかっていない。また、現計画策定時にはなかった持続可能な社会システムの構築や、頻発する災害や老朽化する社会基盤への対応、新見市版地域共生社会の構築といった行政需要も新たに生れているとの判断から、実効性の高い新たな計画を策定することとした。

問 市長は、新総合振興計画で本市の将来都市像をどのように考えているのか。

答 「人と地域が輝き未来へつながる源流共生都市・にいみ」を掲げ、その実現に向けて「産業が育ち、地域の経済が躍動する産業成長都市の実現」「若者が夢と誇りを持ち、未来を描く希望創造都市の実現」「誰

もが安心と生きがいを共有できる健康共生都市の実現」「森林（もり）と源流、カルスト台地が息づく自然共存都市の実現」の4つの基本目標を掲げて取り組んでいく。

問 計画は何年とするのか。また、今後の策定スケジュールは。

答 10年間の計画で、庁内に計画策定委員会と3つのワーキンググループを立ち上げて作業を進めている。今後、市民アンケートの結果を踏まえて素案をまとめ、まちづくり審議会への諮問、パブリックコメントなどを経て来年3月の定例市議会へ提案する。

若者が生き生きと活動するまちをつくるために

問 これからのまちづくりにおいて、若者が果たす役割は大きいものがある。若者総合政策についてどう考えるか。

答 若者がまちづくりの主体となつて活躍してもらうことによって、地域に活力が生まれる。協働の一環として新たな総合振興計画策定の中で、若い世代の社会参画が一層進むように施策等を検討していきたい。



いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

感染症対策について

問 風疹・はしか抗体検査・予防接種が妊婦の同居者全員まで無料に出ないのか。

答 すでに助成を行っているの
で、現時点では無料にすることは考えていない。



防災・減災について

問 若い防災リーダーを育てるために大学生・高校生など防災士資格取得に向けた取り組みはしないのか。

答 防災士の資格取得や研修会等の情報提供を今後、行ってまいりたい。

問 備蓄品の女性用品、乳児用品の中で、災害備蓄に液体ミルクなどは考えていないのか。

答 今後、検討していく。

林業振興について

問 本年4月から始まった「新たな森林管理システム」の構築により、期待される効果はどのようなものか。

答 森林所有者と林業経営者をつなぐことで、経営や管理が行われていない森林の適切な管理が推進され、地域林業の活性化や健全な森林の造成による災害防止機能の増進も期待される。

問 「新たな森林管理システム」の導入に向けた仲介役の市の取り組みとして、所有者不明の森林整備はどのように実施されるのか。

答 「新たな森林管理システム」では、一定の手続きを経れば所有者不明森林等に経営管理権を設定することが出来るので、必要に応じて実施していく。

問 林業成長産業化に向け森林管理にドローンの活用は考えていないのか。

答 森林整備の促進を図るために、ドローンが有効に活用できるか研究していく。



ドローンの新たな活用



ふるかわ ひであき
古川 英明
議員

地域審議会の在り方について

問 テーマ設定までの経緯や調査研究はどのように。

答 委員から出されたテーマをもとに協議し、テーマを設定している。部会での審議経過を踏まえながら、必要に応じ現地視察や先進地視察を実施し、事務局からも情報提供に努めている。

問 協働という視点は十分か、また誰が主体で事業を推進するのか。

答 協働（つなぐ）という点については、市としては審議経過に配慮しながら資料提供に努めるなど、審議が深まるよう努めている。提言内容により、各担当部署で検討し、最もふさわしい部署で事業化を図っている。

防災対策について

問 指定避難所での情報提供にテレビを設置できないか。

答 平時は受信料やケーブルテレビ利用料が発生し、また停電時に利用できないことから今のところ考えて

いない。

問 市が実施する総合防災訓練の目的や実施時期、訓練内容は。

答 10月20日を予定。大雨を想定し、自主防災組織による避難誘導、避難所開設、運営を想定した訓練を実施。イベント的な訓練でなく災害に即応した訓練としたい。

第3次新見市総合振興計画策定について

問 前期実施計画の成果と課題は。

答 数値目標を設定したものは、毎年度達成状況を検証している。達成できなかったものもあるので、実効性のある取組が必要と考える。

問 市民アンケートの内容は適切であったか。また結果から読み取れることは。

答 事業効果の変化を統計的に把握する意味で適切であった。地域医療や救急医療、高度医療、企業誘致、災害対策などの重要度が高いが、満足度が低いことなどが把握できた。新しい計画策定に活用したい。

問 本市が目指す方向性や重点は。

答 人口減少、少子高齢化などの課題を乗り越え、地域共生社会を実現することが最も重要である。産業振興等、若い世代が夢と希望を持って暮らせるために、バランス良い取組を進め、持続可能な社会にしていきたい。

平成30年度政務活動費収支報告書

政務活動費は、新見市議会議員の調査研究活動に要する経費の一部として、新見市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付されるものです。その管理は、議員個人で行うこととされ、毎年、収支報告が義務付けられています。

(単位：円)

議員名	交付額	報告額	自己負担額	返還額	議員名	交付額	報告額	自己負担額	返還額
西川 照雄	360,000	333,923	0	26,077	難波 孝一	360,000	258,878	0	101,122
岡崎 裕生	360,000	445,152	85,152	0	小郷 昌一	360,000	450,350	90,350	0
古川 英明	360,000	221,946	0	138,054	林 光和	360,000	304,757	0	55,243
宮本 英基	360,000	367,366	7,366	0	塩飽 満路	360,000	430,838	70,838	0
小河 俊文	360,000	372,469	12,469	0	橋本 亨子	360,000	279,615	0	80,385
岩田 秀之	360,000	278,750	0	81,250	仲田 康豊	360,000	184,021	0	175,979
坂東 義生	360,000	375,964	15,964	0	榎 日出男	360,000	268,717	0	91,283
山本 昌次	360,000	288,485	0	71,515	石田 實	360,000	141,316	0	218,684
杉本美智子	360,000	329,662	0	30,338	藤澤 正則	360,000	403,408	43,408	0

※収支報告書、会計帳簿は市ホームページでご覧いただけます

だみんの 議会Q & A



Q 一般質問は、なぜ地方自治法に規定がないの？

A よく気がつきましたね。それは、議会が開催する会議や委員会において、議員が質問や討論をすることは当たり前のことであり、あえて規定する必要がなかったためです。

つまり、一般質問は、議会が主体的に代表機関としての役割を果たす上で、最も重要な議員の活動といえます。

Q では、一般質問のルールはどんな定められているの？

A それは、各議会の会議規則において定められています。新見市議会では、第62条に一般質問の項目をおき、次のように規定しています。「第62条第1項 議員は、市の一般事務について議長の許可を得て、質問することができる。」

第2項 質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」

このように、一般質問は、事前通告制により、運用されています。また、質問内容は、市政についてのあらゆる事柄に及び、制約はありません。

ようこそ新見市へ

～行政視察の受け入れ～

7月10日、新潟県新発田市議会の議員11人が「ICT活用で情報文化都市を目指す」について調査のため本市へ視察に訪れました。

当日は、情報管理課の担当者が「ラストワンマイル事業について」及び教育委員会の担当者が「ICT活用教育の推進について」市の取り組みを説明した後、意見交換を行いました。



ICT活用で情報文化都市を目指す
「ラストワンマイル事業について」
「ICT活用教育の推進について」

新潟県新発田市議会 会派

【今後の視察受入予定】

京都府南丹市議会

「移住・定住対策と新規就農支援対策について」

埼玉県八潮市議会

「電子投票について・新見市PR動画について」

京都府福知山市議会

「小さな拠点づくりについて（きらめき広場・哲西）」

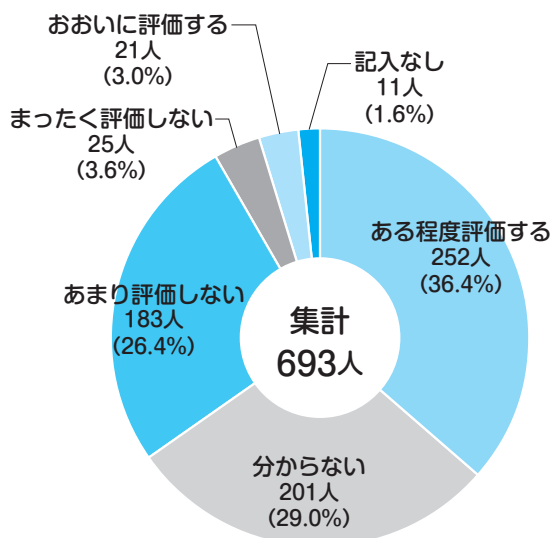
議員定数等のアンケート集計結果について

市民の皆様のご意見を参考にさせていただき、審議するために、平成31年2月に議員定数等のアンケート調査を実施しましたので、その結果について公表いたします。

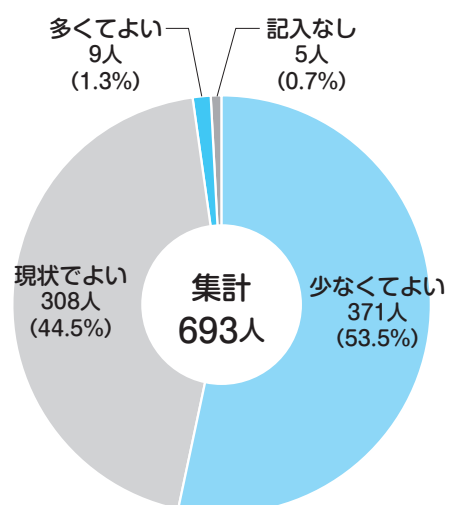
なお、アンケート調査は、年齢区分により市内約1500人を住民基本台帳から無作為に抽出させていただきました。

ご協力いただき、ありがとうございました。

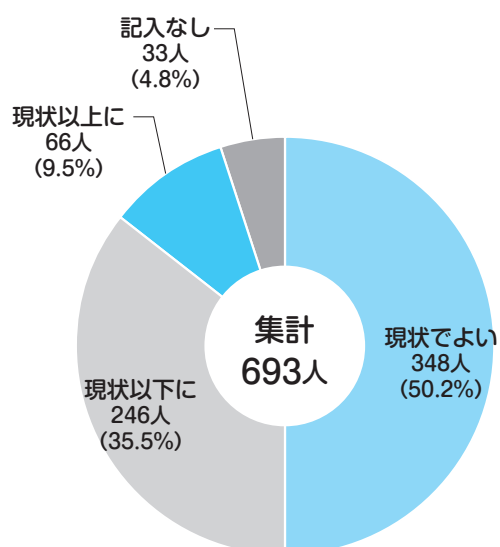
◆現在の市議会についてどのように評価しますか



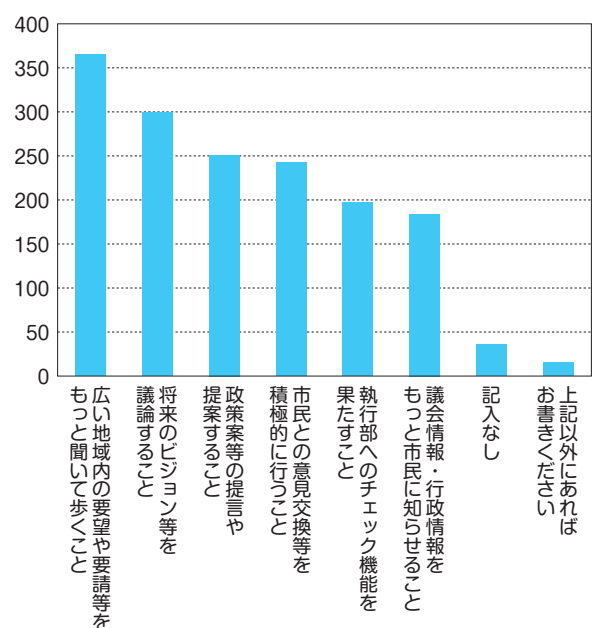
◆現在、新見市議会議員は18人ですが、議員数はどの程度が良いと思われますか



◆現在、新見市議会議員の報酬（給与）は、月額330,000円ですが、どの程度が適当と思われますか。



◆議員の仕事や権限の行使等についてお尋ねします。いずれの項目も重要ですが、このうちあなたが重要と思われる項目をお答えください。（複数回答可）



※アンケートの集計結果は新見市議会ホームページに掲載されています。

議長等の活動報告

4月26日 新見市観光案内所・特産物販売所開所式
[議長]

28日 2019三室しゃくなげまつり [議長]

5月3日 第30回鯉が窪湿原まつり [議長]

5日 第8回大佐大井野「清流・石楠花まつり」
[議長]

第46回にいみ子どもマス釣り大会 [副議長]

7日 就任挨拶（高梁市議会・真庭市議会）
[正副議長]

10日 新見市婦人連合協議会総会並びに新見市民運動推進協議会総会 [議長]

11日 第42回新見市文化協会定期総会 [副議長]

13日 春の交通安全運動に伴う街頭査察 [議長]

14日 議会運営委員会／議員定数等検討特別委員会
議会広報特別委員会

15日 産業建設常任委員会

16日 新見市老人クラブ連合会総会 [議長]
新見市官公庁等連絡協議会総会 [議長]

17日 「災害救助物資の調達に関する協定」調印式
[議長]

19日 第66回岡山県消防操法訓練大会（岡山市）
[議長]

20日 文教福祉常任委員会

21日 中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化
促進市議会連盟総会（真庭市）[議長]

22日 中国横断自動車道4車線化促進岡山県期成会
総会及び意見交換会（岡山市）[議長]

23日 第250回岡山県市議会議長会総会（高梁市）
[正副議長]

24日 阿哲商工会通常総会 [議長]

26日 神郷太鼓田植え [議長]

27日 西部総合開発基幹道建設促進協議会総会（高梁市）[議長]
総務消防常任委員会

28日 新見市遺族連合会役員総会 [副議長]
新見市国際交流協会総会・講演会 [議長]

29日 第144回中国市議会議長会総会（山口県防府市）〈～30日〉[正副議長]

30日 備北保健所新見栄養改善協議会・新見市栄養
改善協議会総会並びに研修会
[文教福祉常任委員長]
新見市シルバー人材センター定時総会
[文教福祉常任委員会副委員長]

31日 合同総会（新見防犯連合会・新見暴力追放推
進協議会・新見地区国際化対策連絡協議会）
[議長]
新見市スポーツ少年団懇親会 [議長]

6月1日 生誕100年堀文子追悼展～旅人の記憶～開会
式 [副議長]
岡山市政令指定都市移行10周年・市制施行
130周年記念式典（岡山市）[議長]

6月2日 第36回「すずらんまつり」[議長]
唐松まちづくり協議会総会 [議長]

3日 ドローン体験講習会



4日 期成会合同総会（国道180号）（岡山市）[議長]

7日 議会改革推進会議／議会運営委員会

9日 第51回新見市壮年ソフトボール大会 [議長]
第12回新見市婦人連合協議会運動会 [議長]

10日 第95回全国市議会議長会定期総会並びに第
118回市議会議員共済会代議員会（東京都）
〈～12日〉[議長]
新見市ふるさと大使委嘱式（神奈川県）[議長]

13日 主要地方道横田新見間道路改良整備促進協議
会、主要地方道新見勝山線整備促進期成会並
びに主要地方道新見日南線及び一般県道神戸
上新見線整備促進期成会 H30監査 [議長]
新見市防災会議 [副議長]

14日 令和元年6月新見市議会定例会開会

17日 にいみフォーラム総会並びに研修会 [議長]
新見市観光協会通常総会並びに懇親会 [議長]

18日 「新見市災害ボランティアセンターの設置等
に関する協定」調印式 [副議長]

23日 成地水道設備完成祝賀会 [議長]
第66回岡山県消防操法訓練大会入賞祝賀会
[議長]

24日 本会議（一般質問）/議会運営委員会

25日 本会議（一般質問）

27日 阿新農業協同組合第48回通常総代会 [議長]
総務消防常任委員会／議会改革推進会議

28日 新見市森林組合通常総代会 [議長]
新見市愛育委員会総会並びに研修会 [議長]
文教福祉常任委員会

7月1日 産業建設常任委員会

2日 新見市環境衛生協議会総会 [議長]
予算決算常任委員会
議員定数等検討特別委員会

3日 議会広報特別委員会

4日 新見市民生委員児童委員協議会総会 [議長]

5日 議会運営委員会

8日 本会議（閉会）

10日 新潟県新発田市議会行政視察受入 [議長]

13日 第14回きらめき健康福祉まつり [議長]

17日 島根県浜田市議会行政視察受入 [議長]

18日 叙勲伝達式（大佐大井野・山下一夫氏）[議長]

まちづくり講演会

入場無料
だよ



地域の課題を地域に住む人たちが責任をもって判断する時代。地方政治への市民参加が求められる時代です。人口減少時代のまちづくりについて、市民の皆さまと議会とが共に学んでいきたいと思ひます。事前申し込みはいりませんので、ぜひご参加ください。

講師

早稲田大学公共経営大学院 教授

片山 善博 氏

演題

人口減少時代のまちづくり
～住民参画と議会の役割～

日時

2019年**10月26日(土)**
13:30～15:00 (開場12:30)

会場

まなび広場にいみ 大ホール



主催／ **新見市議会**

後援／ **新見市**

問い合わせ先／ **新見市議会事務局 ☎0867-72-6151**

30日 (月)	25日 (水)	24日 (火)	20日 (金)	19日 (木)	18日 (水)	17日 (火)	13日 (金)	12日 (木)	11日 (水)	10日 (火)	9月 2日 (月)
閉会 本会議	議会広報 特別委員会	議員定数等 検討特別委 員会	予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会	産業建設 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務消防 常任委員会	本会議 予備日	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 開会

9月定例会(予定)

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183

メール
gikai@city.niimi.lg.jp

「議員の活動が見えない」「誰がなっても同じ」地方議会に対する意見は、どの自治体においてもほぼ同じような回答が寄せられます。この課題に真摯に取り組まれた議会があります。長野県飯綱町議会です。

同町議会が発行する「議会だより」では、モニター制度を採用。議長から委嘱された57名のモニターが、住民からの意見や要望を議会に伝え、さらには座談会への参加やアンケートの回答・調査にも協力するという仕組みを導入されました。それでも、寄せられる意見は、批判はもちろん、傍観的なものがまだ多いということです。

この取組みには、敬意を表したいです。地方議会は、住民自治の要。住民自治は、主権者が自らの意思に基づき担う、いわば誰もが当事者です。したがって、その意識づけが議会のあり方を左右するのではと考えます。

(西川 照雄)

編集
後記